

第 1065 回 高知市教育委員会 1 月定例会 議事録

1 開催日 平成 23 年 1 月 25 日（火）

2 委員長開会宣言

3 議事

日程第 1 会議録署名委員の指名について

日程第 2 市教委第 1 号 高知市立御畳瀬小学校の廃止について

4 報告

・ 県市新図書館建設について

5 委員長閉会宣言

6 出席者

(1) 委員	1 番委員長	野 本 明 美
	2 番委員	西 山 彰 一
	3 番委員	山 本 和 正
	4 番委員	西 森 やよい
	5 番教育長	松 原 和 廣
(2) 事務局	教育次長	松 井 成 起
	総務課長	池 畠 正 敏
	学校教育課長	片 岡 正 樹
	総務課長補佐	近 森 象 太
	学校教育課主幹	今 西 和 子
	総務課総務係長	小 田 優
	総務課総務係主事	森 尾 美 舗

1 平成 23 年 1 月 25 日（火） 午後 3 時 00 分～午後 4 時 24 分 （たかじょう庁舎 5 階会議室）

2 議事内容

開会 午後 3 時 00 分

野本委員長

ただいまから、第 1065 回高知市教育委員会 1 月定例会を開会いたします。

はじめに、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は西森委員さん、お願いいたします。

それでは、議案審査に移ります。本日の議案は 1 件です。日程第 2 市教委第 1 号「高知市立御置瀬小学校の廃止について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

総務課長

総務課長の池畠でございます。本件に関しての具体的な内容等については、この後、学校教育課長に説明をお願いしていますが、私からは本件を提案する趣旨及び流れについてご説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条に教育委員会の職務権限が規定されており、第 1 号に教育委員会の所管に属する第 30 条に規定する学校の廃止に関する事、また第 2 号に学校の用に供する財産の管理に関する事が定められています。

この財産の管理につきまして、教育財産の取得及び処分に関する事務は、地方公共団体の長、いわゆる市長が有し、教育委員会はその教育財産を実際に使用し、物的管理のみでなく人的管理及び運営管理することとなっています。そして第 1 号に記載されている廃止については、学校としての使用、つまり公用を廃止するという事で、具体的には教育機関としての職員組織や施設を解消するという事を申します。

今回の議事は、教育委員会として御置瀬小学校を平成 24 年 3 月 31 日、来年度末をもって学校としての公用を廃止するという意思決定についてお諮りするという事でございます。

なお、本日教育委員会として廃止についての意思決定がなされましたら、来月の定例会で財産の処分権限を有する市長から、高知市立学校設置条例の一部を改正する条例議案の提出についての意見を求められることとなります。

私からの説明は以上でございます。

引続き、学校教育課長から本件に関する経緯、現状、今後の対応について説明をいたします。

学校教育課長

学校教育課長の片岡でございます。

これまでも、御置瀬小学校の長浜小学校への統合については、ご説明させていただいたところで、本日は新 1 年生の入学児童数推計が確定したことから、23 年度の児童数及び 24 年 4 月 1 日の長浜小学校との統合に向けたスケジュール等についてご説明させていただきます。

資料 1 ページをお開けください。上段左(1)が、7 月 1 日現在の児童数で、1・2 年複式、6 年という児童数 11 名、学級数 2 の学校でございます。これが 23 年 4 月 1 日の推計によると、6 年生が卒業し、新入生が 4 名、2 年生が 2 名、3 年生が 3 名という 9 名、2 学級の学校になります。

なお、(10)とありますのは、校区内には 10 名在住していますが、あとの方々は他校に行ったという数字になっています。

教職員の配置につきましては、現在校長と、教諭が 2 名枠、そこに今 1 名が産休で休んでいますので、講師を配置しております。養護教諭の配置はありません。事務職員の配置もないという状況で

ざいます。来年度，23 年 4 月の学級担任は変わりますが，教員配置数は本年度と変わらない予想を立てています。

こうした状況になることを踏まえて，保護者に資料を用意し説明会をしてきたところでございます。資料 2 ページから 3 ページまでにかけて掲載していますように，ちょうど 22 年度については，5 月 10 日と 7 月 9 日に地域との懇談と併せて行いました。

そして，10 月 26 日には御豊瀬小学校の新 1 年生の保護者への説明会をしたところでございます。最終的には，下段に書いてありますように，1 年生 4 名，2 年生 2 名，3 年生 3 名の合計 9 名の希望者があったことから本年度末ではなく 23 年度末をもって，長浜小学校と統合する方向で進めているところでございます。

1 ページに戻っていただきまして，御豊瀬小学校における統合への課題として，まず，来年度もそうですが，低学年のみの学校になる，そうした意味で，学校行事をどうしていくのか，日々の清掃活動あるいは生活面そして，児童会活動等の自ら子どもたちが運営するという活動が実施できないのではないかと懸念があるところでございます。

また，教員の絶対数が少なく，教育効果や安全，安心の確保に対する懸念もございます。一人一人を見ることが出来る良さはありますが，大きな怪我や侵入者に対する安全確保が十分できるのかを心配しています。

また，校区内には 10 名在籍しているにもかかわらず，現在も他の小学校への入学が見られるということで，本校については今後児童数が増加する傾向にはないということも説明した上で，統合に一定の理解をいただいたところでございます。

最後に 4 ページ目をご覧ください。今後，統廃合に向けた取組みとしては，御豊瀬小学校ですでに新 1 年生の保護者への地域説明会を終わりましたが，長浜小学校への P T A 関係者への説明を 2 月に，4 月には長浜小学校校区の地域説明会，特に青少協，体育会，校区交通安全会議等の団体への説明も必要と思い計画しています。

また，学校同士の交流については，既に両校長が話し合いをしており，遠足でありますとか運動会，音楽会等の行事を中心に交流を深めていく予定でございます。

また，記念誌や閉校式についても，こうした日程になるのではないかと今後学校と協議するとともに，支援もしてまいりたいと考えています。

以上でございます。

総務課長

恐れ入ります。先ほど資料の中で，若干の修正でございますが，4 ページの一番右に議会がありますが，今日の教育委員会で意思決定をお願いしていますが，その後議会へは，予定でございますが 3 月定例会で条例改正について上程する予定でございます。

野本委員長

この件に関して，質疑等に入りますが，まず質問です。児童数ですが，来年度 3 年生に上がる子どもが，今 2 年生 5 人ですが，予定は 3 人になっていますが，他の学校へ転出されるのですか。

学校教育課長

はい。

西森委員

今の段階で，反対意見を述べられる方はいらっしゃるということでしょうか。

学校教育課長

学校教育課長の片岡でございます。

いくら小さくなくても是非御豊瀬小学校を残してほしいという家庭があります。しかし，こうした安心や安全での話をさせてもらおうと致し方ないというところまで来ており，すべてに諸手を挙げて皆さん賛成ということではないけれども，もうこの段階では致し方ないかなということまで理解をしてい

ただいておるところでございます。

西森委員

ちなみにお伺いしたいのですが、今年4月1日には、校区内に10人子どもがいるけれども、おそらく6人の方は御畳瀬小学校を選ばないということで、どの当たりの学校に行かれるのでしょうか。御畳瀬小学校は、特認校ですが、特認校に行けるのでしょうか。

学校教育課長

6名全員のことでありませんが、留守家庭対策ということで、いわゆるおじいちゃん、おばあちゃんが別の校区に住んでいて両親がすぐに家に帰れない場合には、留守家庭への配慮ということで、他校に移ることが可能となっています。

そうした留守家庭対策で、近くの長浜小学校とか横浜小学校といった近隣に住んでいるおじいちゃん、おばあちゃんのところに転校した方が多いと聞いています。

松原教育長

地域の中で、特に小学校がなくなるということは、地域のコミュニティという観点から考えたら大変な問題です。そういうことで、極力我々も小規模校になったとしても、地域に学校があるということはすごく大事な側面があるので、統合までは考えていなかったわけですが、御畳瀬小学校は、学校を中心に2キロメートルの円を描いたら、長浜小学校も入ってしまうということがありますし、それに子どもによっては集団活動をしないと、中学校に上がったときに大きな集団に馴染めない子どももいるということで、教育効果の面から考えると適正規模の学校にするということが大事ではないかということで、高知市内にあっては珍しいことですが、廃止する決断をせざるを得ない状況になったということです。

西山委員

参考までにお伺いしますが、御畳瀬小学校は創立何年になりますか。

学校教育課長

120年余りではなかったかと思います。

松原教育長

地区説明会を行ったときですが、お年寄りなんかは、昔の人が多くいたころの思いを持っている方がたくさんいました。今の状況は余りにも少なすぎるということ、また将来的にも子どもが増えることが見込めないということもあって、すごく残念がっている地域の方々がたくさんいらっしゃいました。

山本委員

御畳瀬小学校が廃止の方向に行った場合、学校に子どもがいなくなったときに、学校を地域の方々はどう利用していくかという方向性は決まっているのでしょうか。

総務課長

総務課長の池畠でございます。

その点につきましては、地域の方々の要望を踏まえて、これから協議していきたいと思っています。教育委員会としての活用、地域の方々の活用、そうしたことも含めて検討していきたいと考えています。

松原教育長

長浜小学校との統合に向けた交流みたいなことは計画的にやっているのですか。

学校教育課長

これは、両学校長が既に話し合いを進めていまして、先ほど申し上げましたが、大きな行事は、来年度の当初から合同でやっていこうという打ち合わせをしています。また本年度においても、学年によっては交流学習をしていると聞いておりまして、更に加速をしていただけるように、両校長にお願いしているところでございます。

野本委員長

来年度は、4年生、5年生、6年生がゼロという、山間地域にはそういう学校もあるとは思いますが、高知市のように回りにそういう学校がない中で、1校だけがそういう状態であれば、子どもたちの成長にとってどうなのか。地域の思いもあると思いますが、そうせざるを得ないのであれば、来年度を大事な移行期間として進めていただくということを強くお願いします。

ほかにありませんか。

特にないようですので、この件の質疑を終了し、採決に移ります。

市教委第1号「高知市立御豊瀬小学校の廃止について」は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

委員一同

【異議なし】

野本委員長

ご異議なしと認めます。よって、市教委第1号は、原案のとおり決しました。

続いて報告事項です。

県市新図書館建設について、事務局から説明をお願いします。

松原教育長

報告事項ですので、最初に私のほうから、新図書館の整備について進捗状況を報告したいと思えます。「新図書館の整備について」という資料に基づいて説明します。

まずこれまでの県市における検討ということですが、県市の図書館の一体型整備については、ここに書いていませんが、平成19年1月の県市のトップ会談で、当時の橋本前知事が岡崎市長に対して、図書館の複合化について、一緒にやりませんかと提案したことに始まったと言われています。

その後、いろいろなことがあって、平成22年8月に高知市と高知県の新図書館整備ワーキンググループが立ち上がって、その報告書を基に県市の連携会議、市長と知事、副市長と副知事、それぞれの教育長が、その連携会議の中で、追手前小学校敷地を立地として、県市の一体型図書館に取り組みうという基本合意がなされたのが22年8月でございます。22年の9月議会で、高知県議会と高知市議会において新図書館の基本構想検討委員会の運営に関わる予算について議決をいただいたことでスタートしたわけでございます。

次に、合築についての基本的考え方。その建設方法は、県、市で一緒に建てる合築ということで、基本的な考え方を述べたいと思うのですが、その考え方は5点くらいあります。まず1点は、県市の図書館はともに狭隘化、老朽化が進んでいて、同時に新しい図書館を整備しなければならないという状況になっているということ。2点目は、一体型図書館にすることで、ポピュラーな本から専門書までが1つの所に揃うということで、ワンストップでその本が提供できるというメリットがあるのではないか。3点目は、来館者の窓口を一本化することで、効率化が得られる。4点目は、少子高齢化の進む本県の将来を見据えた場合、県立、市立の図書館を一体的に整備することによって、整備費や運営経費が大幅に削減される。その削減された経費をもって、それぞれの図書館の果たすべき機能を充実させることによって、利用者の利便性を向上させるという考え方です。5点目が、二つの大きな図書館が合築するのですが、運営に当たっては混乱もあるだろうし、課題も想定されるだろうけれども、しかし、役割をしっかりと明確にすることによって、必要な体制を採るなら解決する問題ではないか。

以上5点が、合築についての基本的な考え方、合築できる根拠になっているものでございます。

そういう状況の中で、基本構想の検討委員会による検討ということになりますが、現在は新図書館の基本構想検討委員会という委員会と子ども科学図書館・こども科学館基本構想検討委員会という検討委員会、そしてもう一つは点字図書館基本構想検討委員会という三つの委員会が立ち上がっています。これはどういうことかという、一つの新しい図書館の中にはこの三つの機能を合わせ持った、こども科学館もその中に作ろう、点字図書館も作ろうということで、一体型の図書館をイメージして

いるからこういうふうな検討委員会が現在立ち上がっている状況でございます。

特に、新図書館の基本構想検討委員会では、これまで5回の委員会を開催してまいりまして、そこに書いてありますような形で、単独整備と図書館の比較検討だとか、あるいは県立、市民図書館の役割、機能と新しい図書館像とかいう問題とか、そこに書いてありますような内容について今検討されている状況でございます。

そして、科学図書館あるいは科学館の検討委員会でも、そこに書いてありますような形の会が3回持たれ、新しい科学館、あるいは科学図書館のイメージみたいなものが段々詰まってきた状況でございます。また一方では、新図書館の検討委員会も立ち上がっている。

これら三つの会が立ち上がっているのです、それら検討された内容を基にしてそれぞれの委員長、副委員長で構成する調整委員会を立ち上げて、一つの建物の中に統合していくので、新図書館複合施設検討委員会というものを立ち上げて、意見を調整して一つのものに作り上げていくという状況でございます。

その他の項目については、松井教育次長から資料に基づいて説明させていただきます。よろしくお願ひします。

松井教育次長

教育次長の松井でございます。

それでは、先ほど教育長が申しましたように、まず新図書館の基本構想検討委員会が5回開催されています。専門の委員、市民の代表の方々といった検討委員会の中でご論議いただいて、目指すべき図書館像というものが段々はっきりとしてきたところでございます。

資料の項目2の「目指す施設の姿と役割・機能」というところで、まず新図書館の目指す姿ですが、現在の役割としては、市民図書館については、設置条例で基本的に規定されているものでございますが、「図書、記録その他必要な資料の収集、整理、保存し、もって個人の完成と市民社会の発展に貢献する」こと。それから県立図書館については、「県内の読書環境の整備、国内・世界との情報環境の格差解消。子どもの読書活動や学校教育への支援等を通じ、県内の人づくりを積極的に支える」ということが役割だと位置付けられています。

現在の機能については、市民図書館については、直接サービス、いわゆる本の貸し出しと資料の収集と提供、それから課題解決として、例えば子育て支援サービスなど、また、市民図書館は6分館15分室がありますので、そのシステムの中核としての役割、視聴覚ライブラリーや、潮江図書館にある子ども科学図書館などの機能も持っています。県立図書館については、高知県の情報拠点であることと、地域や県民の課題解決の支援、図書館ネットワーク構築と市町村図書館への支援等の機能がございまして。

それで、目指す新しい図書館像については、今回の論議で様々出てきましたが、課題解決型図書館ということで、レファレンスサービスの充実・利用促進、課題解決支援サービスの充実・強化、それから地域の情報拠点ということで、ハイブリッド型図書館と出ていますが、紙媒体と今話題になっている電子媒体、ここはちょっと将来的なところが見えないところですが、それにも対応していくということ。それから、進化型図書館として、社会の変化や市民・県民のニーズに対応した柔軟な図書館サービスを展開していくこと等が目指すべき新しい図書館像でございます。

合築、つまり一つの図書館にすることによって充実強化される点については、1箇所ですべて県立図書館又は市民図書館の図書が借りられること。それからそれぞれの職員を合理的に配置することによって、重複した機能を省くことができるところでございます。この合築によりまして、経費削減効果が出てまいります。これは、それぞれの例えば玄関部分とか共用部分とかいろんなところを省くことができますし、大きなものはカウンターを一つにすることで経費が削減できます。試算しますと約22億円でございます。システム関連経費等の調整で4億円程度と、合築により大体18億円程度が削減できるのではないかと試算しています。

その経費の削減によって、例えばICタグといった、本にICチップを貼り付けることによって、貸し出し時に自動貸し出しといったサービスもできるのではないかと考えています。また、開架・閉架書庫は市と県で共用させていただくことで、一定経費の削減が図られるということで、中核的な図書館として県内図書館のネットワークと市民図書館のネットワークを充実・強化していけると考えております。

それから、運営組織については、市民図書館、県立図書館の二つの組織を置いて、まずその役割分担を明確にすることで、両図書館が連携して業務を遂行していくこととしています。ここは、それぞれの図書館、例えば県立図書館においては、専門の司書が配置されております。これは、専門職として、採用されています。市民図書館については、司書は配置されてはいるけれども、私どもと同じように事務職の職員が資格を持っているというところで、当然人事異動等での異動があるわけでございまして、いつまでも図書館に所属するというところではございませんが、ここは課題解決型図書館として、例えばレファレンスサービス、課題解決の役割を果たす必要がありますので、一定、専門の司書の配置もしていかなければと考えています。

また、運営に当たっては、検討委員会に私ども事務局から、それぞれの館長の上に総館長という方を置くこと提案しましたが、「それはおかしいのではないか」というご意見もあって、現在のところ調整機関として、両館の館長、利用者代表、専門家等での調整機関を置くように考えているところがございます。

それから、(2)子ども科学図書館・こども科学館の整備で、こども科学館が潮江市民図書館に、これは56年に開設されたものでございますが、これも同様に狭隘化、老朽化が大きな課題となっております。この運営については、高知市の理科部会の先生方の構成による部会で運営していただいておりますが、ボランティアの比率が非常に高くなっております。いろいろな標本ですとか、書籍が増えてきて狭隘化とか施設の老朽化もありまして、新図書館の整備に合わせて、それを合築の建物の中に入れていくことで検討しているところでございます。

この一体型図書館の構想における整備費の削減効果を生かして、県においてもこども科学館は、一つの大きな課題で、高知市においても、子供科学館が過去に検討された経緯があり、それが財政的な経緯で棚上げになっていりましたが、その二つを融合させて、新しい科学館施設を子どもたちのために整備していきたいということで、新図書館に併設して、ワンフロア以内で、大体2,000平方メートル程度という規模で整備したいと考えています。

高知市の自然を活かしたものですとか、地理を活かしたものとかがそういったものを、教育長が申したように、午前中に検討委員会があつていろいろな案が出てまいりました。科学技術、それから宇宙技術までを含めたものでございますか、そこまでの課題も検討されています。

基本構想検討委員会での内容として、目指す科学館像でございますが、まず体験型科学館、郷土の自然、生命・宇宙、先端技術までの学習、県内の自然科学情報センターを目的としています。機能としては、育成機能、体験型機能、学校教育連携機能、ネットワーク機能、発信普及機能などが考えられています。

大きな項目の三つ目になりますが、県市一体の図書館とこども科学館それから点字図書館を含んだ全体の施設規模ですが、敷地面積は、現在、追手前小学校の敷地が9,813平方メートルあり、大体その半分程度ということで、敷地の東側の活用を考えています。中ほどに多目的広場を設けまして、その西側には新たに賑わい、活性化を図られるような施設を別の部局で考えていくことになっています。東側を使って建設をしていきたいと考えています。

延べ床面積としては、新図書館部分が当初1万3,000平方メートルを想定していましたが、この前の第5回の委員会で狭いのではないかという意見がありました。蔵書は、開館当初が原案では28万冊を想定していましたが、30万冊以上必要ではないかですとか、会議室等が必要ではないかということで現在、面積について再度検討しているところでございます。

子ども科学図書館，こども科学館これは現在のところそれぞれ県立，市立の施設両方を併記していますが，これが2,000平方メートル程度と想定しています。現在の子ども科学図書館は500平方メートル弱ですので，単純に申すと4倍程度。あと，面積のところは別に資料がありますのでご説明させていただきます。

施設整備に伴う駐車場でございますが，現在3案出ています。1つ目は，1階ピロティ部分を駐車・駐輪場に。この場合が，駐車台数60台程度，駐輪場250台程度でございます。事業費としては約6億円。2案目は，自走式で建物の下を全部駐車場に使うことで，駐車台数100台程度，駐輪場250台程度，事業費は約10億円。3つ目の案は，機械式の地下駐車場で，地場技術による地下駐車場のやり方があります。駐車台数110台程度，事業費としては約10億円程度でございます。

いろいろな論議もある中で，県立図書館が一緒になりますので，県下の市町村からの来館者がいるであろうし，100台程度では少ないのではないかという考え方もあるかと思いますが，この周辺は社会資本が非常に整備された地域でございます。電車・バスの公共交通機関，それから民間駐車場が半径200メートル以内に約800台分あります。400メートルに枠を広げると2,000台を超す民間の駐車場があります。これを活用して，例えば一定時間無料化も検討に入れていく必要があるのではないかと考えております。

もう一つ論議になっているのは，実はここに書いておりませんが，日曜日の出入りをどうするか。施設の場所が日曜市の追手筋の南側に隣接していて，日曜日との調整があります。それと東に出るには，南北の交差点が非常に近いので渋滞を起こすのではないかと。それから西側も「ひろめ」側で非常に狭いということなどいろいろと検討しております。

4番目として，建物の高さ制限でございますが，追手前小学校の北側，追手前高校の側は，景観形成基準があり，高知城をにらんで28メートルの高さ制限があります。図書館は，開放的に作られている場合が多くあって，天井までの高さが普通の事務所系のものよりちょっと高い建物が想定されます。立地条件にもよりますが，高松の市立図書館はそんなに高くなくて，平屋ですとか2階建ての高さで，読書環境としてちょっと高いのがいいのかなというのがあります。これから高さ制限も眺みながら検討していかなければならないというところです。

大きな4番目の単独整備と合築の比較でございますが，まず運営体制のところでは，メリットとしては，二重行政の排除ということになります。高知城のすぐ近くに現在県立図書館があって，更にすぐ近くに市民図書館があります。例えば同一地域で重複する図書館サービスという形で新たに同じような建物を建てて，市民の是非はどうなのかということを見ると，今後の人口減少などいろんなことを加味すると一つでいいのではないかとということもございませう。二重行政の排除ということになります。

課題としては，二つの組織の運営について，そのためのエネルギーが必要，調整が必要だということでございます。組織というか行政自体が，県レベルと中核市といっても市でございますので温度差もあるかと思いますが，役割と機能分担を踏まえた組織・体制の整備と緊密な連携で解決できるのではないかと考えています。

それから，図書館の機能面については，教育長から申しましたように，資料が1箇所集まるということで，何箇所も行かずに済む。例えば，市民図書館はポピュラーな本が結構多いのですが，県立は専門書を含めて買ったものは必ずストックするというので，いろいろな本が集積されている。ポピュラーな本から専門書，それから過去に発行された書籍なども手に入れることができるということです。選書を調整することによって，図書重複が避けられる。

課題としては，利用者の増大による予約待ち時間の長期化です。利用者が増えるということは，逆にいうと，読書機会の拡大ということから本は揃えなければいけないが，読書機会の拡大が図られるということだと思っています。

機能以外の面での比較でございますが，施設整備のメリットとしては，合築での費用削減効果を付加機能等に充当できる。運営費についても，削減を図書館の機能充実に活かせるということで，施設

整備については、先ほど触れましたが 18 億円程度の削減という試算が出ています。それを例えば子ども科学図書館に充てることができる。それから運営費についても、特に人件費については、重複部分が出てくるのでそこも削減することができるということは、その部分を図書の購入費に充てることができる。新聞に出ていましたが、県のほうは 1 億円とか、市民図書館の方は 19 年度が 8,200 万円程度、今は 5,500 万円程度ですけれども、そういったところも削減効果としてあげられるのではないかと考えております。

今後の検討委員会等の進め方でございますが、まず新図書館等複合施設検討委員会の開催がございます。これは 3 つの検討委員会がそれぞれ別々に立ち上がっていて、それぞれ別の委員を選考しますので、それぞれの施設配置とか面積等を含めて調整する必要があります。これは 2 月 8 日に 1 回目の開催を予定しています。

それから、新図書館基本構想中間報告書(案)を 2 月上旬に取りまとめする予定としています。また、新図書館整備に関するフォーラムを開催し、広く市民、県民の意見を伺うということで、2 月 11 日に四万十市で、12 日に高知市で、13 日に安芸市と 3 連休を使ってそれぞれご意見をいただく予定としています。それから 2 月上旬から 3 月上旬にかけてパブリック・コメントをしていきます。また、中間報告の取りまとめを 2 月下旬、そして最終報告を 3 月末にいただく予定になっています。

それから、「県立図書館・市民図書館の組織体制のイメージ図(案)」という資料でございますが、上半分が県立図書館で、下が市民図書館ということでございます。まず県立図書館の利用サービス担当チームとありますが、これが今の県立図書館の窓口サービスでございます。ここを、新たな図書館では市民図書館の直接サービス係に持ってくる、つまり窓口を一本化します。左側の市民図書館の特設文庫、これは歴史的な資料を持っているものでございますが、これを県立図書館の資料担当チームのほうにもっていき、そこで管理していただくというようなことで、それぞれの役割を一旦整理させていただくというふうな、現在の案でございます。

それから資料の 2 ページ目ですが、「新図書館の施設規模について」でございますが、開架のスペース、書籍を保存するスペース、ホール等のエリア、管理のスペース、その他ということでこれは図書館部分の規模でございます。これが総合計で延べ床面積 1 万 3,000 平方メートルです。ここについては、若干少ないという 5 回目の委員会でのご指摘があって検討しているところでございます。

3 ページ目が図書館にかかる駐車場として、上に「ピーク時で約 150 台から 200 台程度、必要な駐車台数の試算」とありますが、私どもとしては、三つの案で自転車は同一ですが、それぞれ駐車台数が 2 案と 3 案では 100 台を超えています。この規模の施設でしたら 35 台だったと思いますがそれ以上確保しなければいけないという基本部分がありますが、それぞれ経費としては、6 億円、10 億円という粗い計算ですが経費が必要です。それからランニング経費としては、人件費とそれから機械式地下駐車場については、メンテナンスする経費が掛かかります。

4 ページですが、これは県立図書館を単独でシキボウ跡地に整備した場合の経費の比較でございます。その表の合築の部分を見ていただいて、その下に敷地面積としては、5,000 平方メートル程度、そこに延べ面積 1 万 3,000 平方メートルと、地下自走式想定 of 駐車場 100 台ということで、全体としては 82 億 8,200 万円というところです。その隣の県負担分の a のところは、元々は県市で 1 万平方メートルの県立図書館と 7,000 平方メートルの市民図書館の構想があって、10 対 7 で試算して、17 分の 10 というところが県の負担分に割り振っております。あくまで概算でございます。この場合は、合築によると図書館部分については、県が 48 億 5,800 万円の負担となります。

単独でシキボウの跡地に整備した場合、駐車場については平地で自走式ということで交通の便もありますので 300 台を想定して 7,500 平方メートル必要となります。それから敷地面積については、3 階建てで 5,000 平方メートルということで、シキボウ跡地は、県が所有者の公社から買い取る費用である土地代が必要でございます。土地購入費が、14 億 7,500 万円。イニシャルコストのところを見ていただいたら 68 億 1,400 万円ということで、県負担分としては、表の右から 2 つ目の B から a を

引いた 19 億 5,600 万円となります。

次のページは、図書館を建てるところを 5,000 平方メートルから 1 万平方メートルにした場合に、土地代がその分増えるという試算でございます。それぞれの下段に立地環境、交通の利便性、図書館の機能を追手前小学校敷地であった場合とシキボウの跡地になった場合の、それぞれメリットや課題といったものが載っています。

非常に粗い説明ですが、以上でございます。

野本委員長

この件に関して質疑を行います。

まず、点字図書館の主体は高知市ですね。

松井教育次長

点字図書館は、健康福祉部が所管になります。障害者施策としての位置付けになっているということからと考えます。

野本委員長

主体は高知市で、部局が違うということでこういうふうに分かれているということですね。

松井教育次長

そうです。

西山委員

蔵書を探す場合、どのような方法で探すのですか。

松井教育次長

現在のやり方ですが、現在の市民図書館本館は 3 階建てでございますが、中を 5 階に区切ってそこに棚があって、それぞれ本のリクエストがありますと職員が取りに行っています。本は、コードで分類されていますので、本の後ろのラベルを見て取ってきます。

一方で最新のところは、自動書架というものが設置されていて、人が入れないようになっていて、機械が取りにいくやり方になっているようでございます。書架に職員が入れないということは、本を取りに行ったついでにいろいろな情報を得てくるわけでございますが、そういうことができなくなりますし、経費的にも大きいものがございます。

西山委員

先ほど言われていた自動書架に関係してですが、古い書籍や資料などは、職員が取りにいくということがあっても良いのですが、貸し出しの回転の早いものは、自動書架でも良いのではないかと思います。一般の物流の考え方では、自動化というのは当たり前の話になりますが、人が取りにいくというのは、世の中のトレンドからはずれているのではないかと思います。その辺の部分は、手間を軽減して、もっと時間も短縮しないといけないと思います。取りいつている時間を待たないといけないというのは考えられません。キーワードを押せば、さっと簡単に出てくる、そういう要望に応えられるものを是非お願いしたいと思います。

松原教育長

恐らくそういった課題についても、これから検討委員会の中で出されてくると思います。そういうところをどうするかということは、まだ検討されていません。

西山委員

将来的には、本を閲覧するということが、それと本の必要な情報の部分だけを検索するといったことなどいろいろなことが考えられます。そうした時に、10 年前の図書館の利用の仕方を前提にしていけないわけで、情報化社会に沿った運用というものが根幹にないと、使うスペースも違ってくるといった問題も出てきます。別に歴史的建造物を作るわけではないのですから、そのところの使い分けをしていただきたいと思います。

松原教育長

西条市にある図書館では、開架式の書架もありますし、一方では、機械化された書庫があります。開架された書架で見つからなかったら、何かやれば数分で利用者のところに出てくるというシステムがありました。今後は、そうになっていくでしょう。ブロックごとのコンテナがあって、そのコンテナごと何冊かの本を一度に持ってくるわけです。

西山委員

それは、今の物品の考え方は、手間が掛けずに、それぞれ本にコードが振られていて、そのコードを利用すれば指示された本が出てくる、また本の所在がどうなっているのか、その本に不備がおきていないかということまで管理していく必要があるのではないかと。レンタルビデオ店のレベルでもそうなっているようです。利用者の方々の利便性を考えたときには、そういうことが必要になってくるというふうに思います。

松原教育長

そういった観点からの意見も報告書の中に最終的には入ってくるのではないかと思います。

西森委員

新聞報道などを見ていると疑問に思うことが結構多くて、今の説明をお聞きして自分の中で整理したことを申しますと、一つはこの検討委員会がすでに立ち上がっている一方で、新聞報道では、図書館の合築に対する反対ということで要望なども出されている。要望をされている方々には、図書館の館長を経験された方など専門家の方々がたくさんいらっしゃっていて、いわゆる図書館に関する有識者の方々が「合築に反対である」という声を上げられていて、流れとしては、そういう方々のご意見が、反対の論議をかなり後押ししてきたと見たのですけれども、それに対して高知新聞に掲載のあった一般の市民の方々へのアンケートの結果は、合築に賛成する方が多いという結果で、記者の方も、「意外だった」ということが書かれていたのですね。

私に見識がないことをさらけ出して申しますと、正直なところ、なぜこのように近い場所に二つも図書館があるのかということも思っていたのですね。要するに、一般の市民には、それぞれの図書館の機能の違いが伝わっていないのですね。県立図書館へ行っても本は貸していただけますし、市民図書館でも同様です。一市民としてみたら、まず、必要な本が揃っていて、居場所が快適で、できたら長く、楽しく過ごすことができれば、県立であろうと、市立であろうと、民間であろうと関係ないわけで、大多数の一般の市民の方々がそう思っているのではないかととも思うのですね。

結論だけをシンプルに言うと、サービスだけを求めている市民が結構いるのだろうという前提で申しますと、行政サイドからは、予算という側面、緊縮財政などの制約から合築という方向性があり、けれども、図書館の専門家の方達は「いや、合築はまかりならん」ということをおっしゃられている。

図書館の検討委員会の専門の委員さんからは、図書館を内部から見たご意見が多いようにお見受けしました。その中で、一般の方々にある「いや、私らは別に必要な本が揃っていればそれでいいですよ」というような意見を、どなたかが代表して代弁してくれているだろうかというのが疑問としてあります。専門家の方々が検討していらっしゃることで、何らかの結果が出るだろうとは思いますが、その中に「別に合築でもいいですよ」ということを含めて、一般の方々の意見がどれくらい反映される機会があるのかという疑問を持っています。

松井教育次長

そうした機会としましては、広く意見を聞こうと2月の11日、12日、13日とフォーラムが開かれます。検討委員さんの中にも市民の代表の方も入っていただいています。更に高知新聞社の調査は、特に合築に特化したアンケートではないわけですので、もう少し広く意見を聞く場を設けると考えております。

確かに、初めのうちは、合築に反対のご意見が多くございましたが、高知新聞の読者の方々のご意見にも、合築に賛成の声として「一つでいいや」というものがございました。

西森委員

個人の方のご意見など、そうした声が拾えるようなシステムを作っていただきたいと思います。専門家の方々が集まって専門的なご意見をおっしゃるような中では、軽はずみなことはとても言えないと思うのです。私の今の発言も、専門家の方々から「何も分かっていない」と馬鹿にされるのじゃないかと思って、躊躇したぐらいです。

市民が求めている図書館のサービスというのは、安全、快適で、本が揃っていて、居場所が快適で、ちょっとした街の中で、子どもを連れて安心して行けて、ちょっと時間を過ごせてというような場所であるはずの図書館に対して、いろいろと専門的な難しいご意見だけではなく、そういう意見も拾い上げてほしいという気持ちが率直にいつてあります。

松井教育次長

特に図書館の検討委員の中には、それこそ全国レベルの方をお呼びしてしまして、最新の図書館の在り方についてご示唆をいただいているところがございます。その中には、新たな課題というか、先ほど申しました課題解決型であるとか、職業支援などいろいろな専門的な支援がこれからの図書館に求められているということもございます。我々としては、そうした最新の図書館の流れを中でお聞きしていますので、専門家からのご意見を踏まえたうえで、そういったところにも目を向けて、意識作り、体制作りをしていかなければならないと考えております。

松原教育長

合築の考え方ですが、それはやはり西森委員の言われたように、市民目線からの提案だというふうに思います。市内に大きな図書館が二つもいらないのではないかと、それならば良いものを一つ作ったほうが良いというご意見がございます。知事、市長は、そういう市民目線で新図書館を整備しようとしているわけです。高知新聞のアンケートを見ると、合築賛成が58パーセントで、反対が14.5パーセント、分からないが27.5パーセントということで、市民の皆さんはそういう思いを持っているということ、世論調査からも窺うことができるのではないかと考えます。

西森委員

専門家の方々が議論されて出された貴重な意見に対して、私は間違った考え方をしていないかというような、何も発言できないような雰囲気を感じるのです。ここで言うべきかどうか分からないのですが、西山委員の言われた技術的な面もそうですが、私は安全面の確保のことなども、どこかの段階で入れていただきたいと思います。

学校を終わった子どもたちがそこを待ち合わせ場所にしていることがありますね。子どもだけで行くのは、ちょっと危ないということを思いつてしまして、そこに警察官ですとか、小学校の関係者がいる、あるいはトイレに防犯カメラをつけるといったくらいの対応もしておかないといけないのではないかと思っています。子どもが襲われるようなことはあってからでは手遅れですので、その点が気がかりとしてあります。

山本委員

質問ですが、よろしいでしょうか。単独で整備する場合、市民図書館は、追手前小学校の敷地に建設されることになるのでしょうか。

松井教育次長

合築整備、単独整備のいずれにしても、追手前小学校の敷地としています。建設に際しては、旧土佐山村、旧鏡村との合併による合併特例債という起債、これは市の借金になりますが、起債を行います。そこには、地方交付税が措置されるということがあって、それを活用したいと考えています。そのためには、平成26年度末までに事業が完了する必要があるということで、タイトなスケジュールとなっておりますので、早急に取り組んでいかなければならないと考えております。

野本委員長

資料編の試算のページの表の見方ですが、合築と単独のときのコストがありますね。網掛け部分が

県負担分で、82 億円というのが市負担分ということになるのですか。

松井教育次長

これは、全体の経費でございます。

野本委員長

そうしたら、市負担分はこれから県負担分をマイナスしたらいいですか。それですと、もし単独にすれば、34 億円程度ということになるのですか。

松井教育次長

いいえ、差し引きすればいいというのではなくて、これにはそれぞれの共用部分といった重なり部分を合築の試算から省いていますので、単独でやるとなると、その共用部分が必要になります。その場合の事業費としては、試算しておりません。

野本委員長

単純にマイナスしてはいけないということですね。

松井教育次長

これは、12 月県議会で、尾崎知事が議会からの質問に対して、仮に合築した場合と単独の場合を比較するために、シキボウ跡地に単独整備するのだったらどうなるかということで、県が試算したものでございます。

松原教育長

シキボウ跡地については、市は全く関係ありません。市は、そんな構想は持っておりません。県議会で知事が、シキボウの跡地で単独整備したらどうかという意見に対して、比較検討するという約束をしたので、この試算が出されたものです。

野本委員長

ほかに意見はありませんか。

特にないようです。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会 1 月定例会を閉会いたします。

閉会 午後 4 時 24 分

署 名

委員長

4 番委員
